

- は一とふるメッセージ2012
特選作品紹介 第1回 . . . 2
- 手続きはお早めに
軽自動車・バイク等の廃車や名義変更 . . . 4
- 3月7日(木)、津波警報が変わります . . . 5
- 募集 第49回市民文芸作品 . . . 8
- いのちと暮らしの相談ナビ . . . 9
- 個別予防接種のお知らせ . . . 13

市民課からのお知らせ

3月・4月は窓口が混雑します

- 3月・4月の月曜日と金曜日は、特に混雑が予想され、待ち時間が長くなります。なるべく他の曜日をご利用ください。
- 毎週木曜日(祝日を除く)は、19:00まで窓口業務を延長していますので、ご利用ください。

支所、各出張所もご利用ください

- 支所、各出張所でできること
 - ▶ 印鑑証明書、住民票や戸籍謄抄本などの発行、印鑑登録、住民異動や戸籍の届出など
- 支所、各出張所でできないこと
 - ▶ 窓口の延長は行っていません。
 - ▶ 住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請など

支所・出張所

- 稲枝支所(田原町13-1) ☎ 43-2225
- 烏居本出張所(烏居本町1491-6) ☎ 22-2204
- 河瀬出張所(森堂町131) ☎ 28-1001
- 亀山出張所(賀田山町278-2) ☎ 28-0022
- 高宮出張所(高宮町2311) ☎ 22-3210

休日窓口を臨時に開設します

3月24日(日)、同30日(土)、同31日(日)、4月7日(日) 各日とも午前8時30分〜正午

開設日
3月24日(日)、同30日(土)、同31日(日)、4月7日(日)

開設時間
午前8時30分〜正午

内容
▼住民票や戸籍などの各種証明書の発行

開設日
3月24日(日)、同30日(土)、同31日(日)、4月7日(日)

開設時間
午前8時30分〜正午

内容
▼住民票や戸籍などの各種証明書の発行

開設日

開設時間

内容

▼住民票や戸籍などの各種証明書の発行

- ▼ 転入届や転出届、転居届など住民異動届の受付
- ▼ 戸籍届の受付(受付のみで受理はできません)
- ▼ 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の発行

※住民票広域交付、住民基本台帳カード業務、公的個人認証の電子証明書申請など、住民基本台帳ネットワークを使用する業務はできません。

問い合わせ先 困市民課 ☎ 30・6111番、FAX 22・1398番



特選作品紹介

第1回

皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を広く募集したところ、作文282点、標語366点、ポスター303点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

作文部門
特選6点、入選12点
標語部門
特選6点、入選12点

ポスター部門

特選6点、入選12点

各部門で特選となった作品をシリーズで紹介し、家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。問い合わせ先 人権政策課
☎30・6115番、FAX 24・8577番

標語・小学生の部

わらうかお
みてるわたしも
たのしいな

池田 莉子さん(城東小学校1年)



めかた 舞さん(若葉小学校1年)

ポスター・小学生の部

表彰式

日時 2月23日(土) 10:30~
場所 市役所1階ロビー

入賞作品展

入賞作品 54点を展示します。

▶市役所1階ロビー
2月25日(月)~3月8日(金)
8:30~17:15
(最終日は16:00まで)



標語・小学生の部

「どしたの?」
その一言が
はじめの一歩

藏屋 佳香さん(城北小学校6年)

作文・小学生の部

大好きなお父さん

横山 王華さん
(金城小学校4年)

わたしのお父さんは、右手のひじから下がありません。機械にはさまれて、なくしました。そのとき、わたしは家について、遊んでいました。お母さんのケイタイ電話が鳴って、お母さんがきました。みるみるうちに、お母さんの顔が青ざめて、わたしはなんだかわかりませんでした。お母さんは「かみと待ってね。」と言ったので車に乗って、

標語・中学生の部

みんなの手
つないでいけば
大きな輪

宮崎 菜々子さん(東中学校3年)

標語・中学生の部

思いやり
やさしい心を
はいどろどろ

熊田 康介さん(南中学校3年)

ポスター・小学生の部



たがわ 遥奈さん(城東小学校4年)

選評

お父さんに対する筆者の深い愛情や尊敬の念が作品全体にじみ出ていて心が温かくなりました。お父さんが事故にあって電話を受けるお母さんの様子の緊迫感のある描写が目につく感じがよいです。文章力が優れています。何よりも家族のあるべき姿がここにあると感じました。

お父さんは、わたしたちに向かって「だいじょうぶ、だいじょうぶ。」とくり返してました。ぎしゅという手の形をした機械を手につけて、外に行くときは、かならずつけていました。

た体をふるいたたせて、やっています。お父さんもつかれています。けれど、つかれていても、ちゃんとわたしたちのことを見ていてくれます。お父さん、わたしは、お父さんのこと、だれよりも、世界中で一番大好きだよ。世界中でだれよりも、お父さんのこと、大好きでこれからも大事にしていくよ。

お父さん大好きだよ。

応援します

地域の清掃活動

ダンブ車を活用ください

市内の自治会などで、地域の
一斉清掃を実施された後の
土や草を処理するために回収
車(ダンブ車)を配車します。
次のとおり申込受付を行い
ますので、所定の申請書に配
車希望場所を示した地図を添
付して、申し込んでください。
申請書は、(圃)清掃センター、(圃)
生活環境課、支所、各出張所
にあります。

受付日時

- ▼2月23日(出)・同24日(日)のみ
午前9時～正午
- ▼2月25日(月)以降の月曜日～
金曜日の午前8時30分～午
後5時15分(祝日は除く)

※申し込みの受付は、先着順
とさせていただきます。回
収車の台数に限りがありま
すので、場合によっては希
望日に配車できないことも
あります。

※配車日の1か月前までに申
請をお願いします。

受付場所

(圃)清掃センター(野瀬町)事
務所内

配車日
▼1・2月を除く、毎月第1・
第3日曜日
▼7月28日(日)
※7月は第4日曜日でも実施し
ます。

※次の日は実施しませんの
で、ご注意ください。
5月の第1日曜日(5月5日)
8月の第3日曜日(8月18日)

配車時間 おおむね午前8時
30分～同11時

問い合わせ先 (圃)清掃セン
ター ☎22・2734番、F
AX24・7787番



手続きはお早めに 軽自動車・バイク等の 廃車や名義変更

市税務課

軽自動車税は、毎年4月1
日現在登録されている所有者
に課税されます。そのため、廃
車や名義変更の手続きが済ん
でいないと、いつまでも元の
所有者に課税されることにな
ります。

名義変更の手続きは15日以内

軽自動車などを知人に譲つ
たり、業者に下取りに出した
りしたときは、その理由が発
生した日から15日以内に名義
変更などの手続きをしなければ
なりません。

相手方に手続きを依頼した
ときは、トラブル防止のため
後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内

故障、事故、車検切れなど
で乗らなくなった軽自動車な
どは、その理由が発生した日
から30日以内に廃車の手続き
をしなければなりません。
登録が残ったままだと、登
録されている所有者に課税さ
れます。

手続きは4月1日までに

名義変更や廃車の手続きが
4月2日以降になると、4月
1日現在登録のある元の所有

者に課税されます。

手続きは早めに

例年、3月下旬は各窓口が
たいへん混雑しますので、手
続きは早めに済ませてくださ
い。

軽自動車税に関する問い合わ
せ先 (圃)税務課市民係 ☎

30・6140番、FAX22・
1398番

廃車・名義変更などに関する
問い合わせ先

自動車、126cc以上のパ
イク：近畿運輸局滋賀運輸
支局 ☎050・5540・
2064番

軽自動車：軽自動車検査協
会滋賀事務所 ☎077・5
85・7103番

125cc以下のバイク、小
型特殊自動車(テラー、ト
ラクター、乗用コンパイン
など)：(圃)税務課市民係
☎30・6140番

係 ☎30・6140番

ご覧ください 農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会事務局

農業委員会委員選挙人名簿
は、毎年1月1日現在で、本
人の申請によって調製するこ
とになっています。この名簿
は、次のとおり縦覧できます。

縦覧期間 2月23日(土)～3月
9日(土)(土・日曜日は、市役所
西口にある当直室で縦覧できま
す)

縦覧場所 (圃)選挙管理委員会
事務局(市役所4階)

問い合わせ先 (圃)選挙管理委
員会事務局 ☎30・6131
番、FAX23・4551番

☎30・6131番、FAX23・4551番

ご覧ください 彦根長浜都市計画地区 計画案

市都市計画課

都市計画法に基づく地区計
画の最終案を次のとおり縦覧
します。

なお、これらの案に意見が
ある場合は、意見書を提出す
ることができます。

地区計画名

▼亀山ニュータウンⅢ期地区

▼エクセレントヒルズ彦根地区

縦覧期間 2月18日(月)～3月
8日(金)(土・日曜日は除きま
す)

縦覧場所 (圃)湖東土木事務所
管理調整課、(圃)都市計画課
支所、各出張所

問い合わせ先 (圃)都市計画課
☎30・6124番、FAX
24・8517番

3月7日(木)がす 津波変り

気象庁では、
東日本大震災
の甚大な津波
被害を踏まえ、
津波警報を改
善して運用を
開始します。
東日本大震災
級の津波を予
想したときに
は、大津波警
報では「巨大」、
津波警報では
「高」という

言葉を用いて発表します。
もし観光などで海岸近くに出かけ、津波の
発生が予想される事態に直面したときは、次
のことに注意しましょう。

●気象庁の発表に、「巨大」「高い」という言
葉を見聞きした場合は、東日本大震災クラ
スの津波が来ると予想し、直ちに高い場所
に避難してください。

●「強い揺れ」「長くゆっくりとした揺れ」を
感じたときも、津波が襲ってくることを自
らの判断で高い場所に避難してください。

詳しくは気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)、をご覧になるか、彦
根地方気象台(☎22・6142番)にお問い合わせ
してください。

問い合わせ先 (圃)危機管理室 ☎30・6150
番、FAX22・1398番

津波警報・注意報の分類	予想される津波の高さ(発表基準)	巨大地震の場合の表現	とるべき行動
大津波警報	10m超(10m<高さ)	巨大	●沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 ●津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	10m(5m<高さ≤10m)		
	5m(3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m(1m<高さ≤3m)	高い	●海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。
津波注意報	1m(20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	

※予想される津波の高さは、危機感を伝えるため、それぞれ発表基準の高い方の数値が発表されます。

住民登録は正しく行わ れていますか

市市民課

住民登録は、氏名・生年月
日・性別・住所・世帯主との
続柄などが記録され、国民健
康保険、国民年金、児童手当
など各種行政サービスの基礎
となっています。

お住まいの市区町村で、行
政サービスを確実に受けられ
るようになるために、引越
しなどにより住所を移した人
は、14日以内に住民登録の届
出を行ってください。

現住所で住民登録をしてい
ない人や登録が抹消されたま
まの人は、正しい住民登録が
必要です。

問い合わせ先 (圃)市民課 ☎
30・6111番、FAX22・
1398番

耕作放棄地解消に 取り組んでいます

彦根市農業再生協議会

農地は、食料生産の役割を
果たすだけでなく、雨水を一
時的に溜めて、洪水や土砂崩
れを防いだり、多様な生き物
を育んだりすることで、私た
ちの生活にさまざまな恩恵を
もたらす存在です。

しかし、近年では、農業従事
者の高齢化や後継者不足、米
価の下落による所得の低下な
どから農家をやめる人が増加
し、耕作放棄地が増加してい
ます。その結果、病害虫の発
生や雑草の増加、農業用水利
施設の管理への支障、土砂・
ゴミの不法投棄などが問題と
なっています。

こうした現状を改善するた
め、当協議会では、国と県の
制度を活用し、耕作放棄地の
再生利用を推進しています。

この制度は、荒廃した耕作
放棄地を引き受けて、再生作
業を行い、その後5年以上農
作物を生産する農業者に対し
て、交付金(10アール当たり7
万5千円)が支払われるもので
す。(取り組み前に申請が必要で
す。また、耕作放棄地の所有者は
申請者となることができます。)

当協議会では、今後さらに
耕作放棄地の再生利用に向け
た取り組みを進めますので、
農地所有者や農家の皆さんの
ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 彦根市農業再
生協議会事務局(圃)農林水産
課内 ☎30・6118番、F
AX24・9676番

国民健康保険からのお知らせ

市保険年金課

整骨院や接骨院で施術(治療)を受けるときに被保険者証が使えない場合があります。

被保険者証が使えない施術(治療)の一例

- 肩こり、腰痛
●スポーツなどによる肉体的疲労
●病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)によるコリや痛み
●脳疾患による後遺症などの慢性病
●仕事中や通勤途中に起きた負傷(労災保険の対象となる場合)

※骨折、脱臼、打撲やねんざ(肉離れを含みます)の施術を受ける場合は被保険者証が使えますが、骨折・脱臼は緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

施術を受けるときの注意

- ①負傷原因を正確に伝えましょう。交通事故に該当する場合は、市保険年金課に届け出て下さい。
②施術が長期になる場合は、

医師の診断を受けましょう。療養費支給申請書への署名はご自身で書いてください。柔道整復師が受診者に代わり、保険請求をするために必要な書類です。
④領収書は必ず受け取りましょう。
※施術内容を彦根市からお尋ねすることがあります。
問い合わせ先 市保険年金課
☎30-6112番、FAX 21-22200番



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

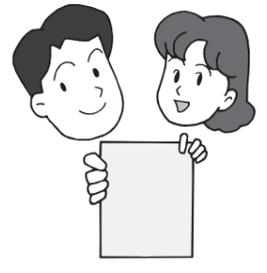
彦根年金事務所

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納付いただいています。
保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなる場合があります。
また、万 one のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
そこで、納め忘れがないように口座振替にしておく、毎月の納付に時間と手間がかからず便利で安心です。
口座振替申出書に必要事項を書いて、届出印を押して申し込んでください(郵送できます)。また、金融機関の窓口でも申し込みができます。
問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課
☎23-1114番、FAX 23-9038番



統計調査員

〈職務の内容〉国や県が実施する各種統計調査の業務をそのつと依頼します。(調査は常時あるものではありません)
〈対象〉市内在住の20歳以上で、調査に熱意と責任感を持って取り組み、職務上知り得た調査内容などの秘密を守る人(警察・税務選挙に直接関係する人は除く)
〈報酬〉調査のつと、支払います。
〈申込期間〉2月15日(金)~同28日(木)
〈申込・問い合わせ先〉市企画課
☎30-6101番、FAX 22-1398番



多文化共生って、なに? ボランティア登録会&講習会

〈内容〉「多文化共生社会」とは、国籍や民族に関わらず、誰もが自分らしく豊かに生活できる社会のことです。そんな

プロに学ぶ料理教室

〈内容〉初めて料理する人も、フランク上の料理を作りたい人も、冷蔵庫の中のもので手軽にできるイタリア料理を学びましょう。
〈日時〉3月7日(木) 午前10時~午後0時30分
〈場所〉男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)調理実習室
〈対象〉市内在住・在勤・在学の人
〈参加費〉1,500円(受講料、材料費を含みます)
〈定員〉20人(先着順)
〈申込期間〉2月15日(金)~3月4日(月)
〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん2枚
〈託児〉1人200円(0歳~就学前、要予約)
〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウイズ」
☎・FAX 24-3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

ひこねエコマーケット「夢畑」

〈日時〉3月17日(日) 午前10時~午後2時(雨天時は中止する場合があります)
〈場所〉大手前公園(金亀町)
〈出店料〉1ブース500円
〈申込期限〉3月10日(日)
〈申込・問い合わせ先〉リサイクルステーション



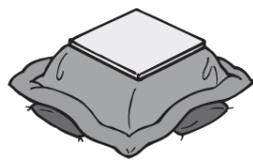
〈日時〉3月17日(日) 午前10時~午後2時(雨天時は中止する場合があります)
〈場所〉大手前公園(金亀町)
〈出店料〉1ブース500円
〈申込期限〉3月10日(日)
〈申込・問い合わせ先〉リサイクルステーション

リサイクル市への家具等提供

〈内容〉いらなくなった家具を無料で回収し、大学の新生などに提供します。家具を再利用し、資源の無駄使いを減らしましょう。
〈取扱品〉ベッド、棚、こたつ、机、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫、自



▲エコマーケット「夢畑」



車、照明器具、アイロン、食器など(壊れているものは、受付できません。その他、受付できないものもあります。詳細はご連絡ください)
〈回収の受付期限〉3月19日(火)(回収日時などは要相談)
〈申込方法〉①電話 080-621-2481-5番(担当:田中さん)
②Eメール tadashi@hcof.co.jp(担当:江口さん)
③直接持ち込み
〈リサイクル市開催日時〉3月31日(日) 午前10時30分~午後2時45分
〈リサイクル市開催場所〉滋賀県立大学交流センター(八坂町)
〈問い合わせ先〉滋賀県立大学環境サークルLEAFS(リーフス)
o013tnakae@ec.usp.ac.jp(代表:中江さん)
ホームページ http://pplcats.web.fc2.com/

意見公募手続制度結果のお知らせ

Table with 2 columns: 意見の件数 (0件) and 彦根市指定地域密着型サービス...

Table with 2 columns: 意見の件数 (0件) and 彦根市指定地域密着型介護予防サービス...

Table with 2 columns: 意見の件数 (0件) and 彦根市移動等円滑化のために必要な特定公園施設...

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談	2月22日(金) 13:30~15:30 3月15日(金) 14:00~15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
ひきこもり相談	3月14日(木) 13:00~15:00		おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになっている悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
アルコール相談	3月28日(木) 14:00~17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
労働法律相談	3月1日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は2月19日(火)9:00から先着3人)※月曜日は休館日
行政書士無料相談会 相続手続相談	3月8日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。電話による予約制(受付は2月27日(火)8:30から)※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	3月11日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	3月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は3月6日(火)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	3月22日(金) 13:00~16:00		電話による予約制(受付は3月13日(火)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
高齢者・障害者 なんでも相談	3月13日(水) 13:00~16:30	囲障害者福祉センター (平田町)	生活で困っていることや将来への不安について高齢者、障害者およびその家族などを対象に、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職が相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
看護 出張就職相談窓口	3月14日(木) 10:00~13:00	湖東健康福祉事務所 (彦根保健所) (和田町)	訪問看護ステーションや福祉施設への再就職を考えている人大歓迎です。就職希望先とのマッチングに至るまできめ細かくサポートします。 滋賀県ナースセンター(滋賀県看護協会内) ☎077-564-9494、FAX077-562-8998
司法書士 無料法律相談	3月16日(土) 9:30~12:30 毎週木曜日 17:30~20:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室 ひこね燦ぱれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 (3週間前から予約受付)1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日は除く月~金曜日)県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230

あなたの命を救いたい
「いのちと暮らしの相談ナビ」

さまざまな悩みを抱え、一人で苦しみつづけ、生きる道を見失いかけているあなた、「いのちと暮らしの相談ナビ」サイトに、アクセスしてみてください。
携帯電話やスマートフォン、パソコンから、24時間いつでも、生きるための支援策や窓口(彦根市の窓口も含む)が簡単に検索できます。

<http://lifelink-db.org/>
問い合わせ先 囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767



権利擁護・虐待予防講演会
どう役立つの? 成年後見制度

高齢者と障害者の権利を守るため、成年後見制度について一緒に考えてみませんか。
日時 3月3日(日)13:00~15:30(開場12:30~)
場所 ひこね燦ぱれす(小泉町)多目的ホール
講演 どう役立つの? どう使えるの? 成年後見制度
~高齢者と障害者の権利を守る~
講師 池田 恵利子さん(公益社団法人あい権利擁護支援ネット代表理事)
※手話通訳、要約筆記があります
▶高齢者・障害者くらしについて無料相談
(講演終了後~17:30まで)
弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職が相談を受けます。
問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841

第49回(平成25年度)市民文芸作品募集
〈対象〉市内や近隣市町(米原市豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町、東近江市)に在住、または市内に在勤・在学の人、または市内の文芸団体に所属している人 ※中学生以下は応募できません。〈募集部門〉俳句 1人3句以内、短歌 1人3句以内、川柳 1人3句以内、冠句 冠題「陽」に向かう、「心充つ」「練り直す」合同
わけて1人3句以内、詩 1人2編以内(1編につき400字詰め原稿用紙2枚以内)、随筆・評論 1人1編(同5枚以内)、小説 1人1編(同20枚以上50枚以内) ※応募は、必ず募集要項をご確認ください。〈募集要項設置場所〉市役所1階総合案内、各地区公民館、支所、出張所、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センター、市民会館、ひこね燦ぱれす、市民体育センター、市立図書館、囲男女共同参画センター「ウイズ」、グリーンピアひこね、俳遊館(その他)審査結果通知用として、80円切手を同封してください。(応募者1人につき1枚) 〈応募期間〉3月1日(金)~4月10日(水) 〈応募・問い合わせ先〉 囲教育委員会文化振興室「市民文芸作品」係☎522-0005 5 野瀬町187-4 ひこね市文化プラザ内 ☎23-7810 番、FAX21-3080番

彦根市水泳連盟
水泳教室
〈対象〉4歳~中学生(日時)4月7日(日)~平成26年3月22日の月4回(第1・3日曜日、第2・4土曜日) 午前8時45分~同10時(場所)甲良町保健福祉センター温水プール(甲良町在土) 〈定員〉20人程度 〈費用〉年会費5千円(スイミングキャップ、保険料などを含む)、月謝5千円
〈申込受付日時〉3月3日(日) 午前9時~同10時30分
〈申込・問い合わせ先〉 印刷年会費、月謝(4月分)を持って、申込受付時に甲良町保健福祉センター温水プールまで彦根市水泳連盟(担当上野さん)☎22-78662番

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 ※予約不要 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
男女共同参画ウイズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	囲男女共同参画センター「ウイズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウイズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

たちはな号 巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

3月

1日(金)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本町高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(土)	太東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
5日(火)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
6日(水)	清崎町ばらばら JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
7日(木)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
8日(金)	榆山公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
9日(土)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
12日(火)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
13日(水)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
14日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
15日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(火)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
21日(木)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
22日(金)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
26日(火)	新海町公民館 本附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
27日(水)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、
(3月) 20日(水・祝)、25日(月)、28日(木)

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後
することがありますが、ご了承ください。

3月

1日(金)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
4日(月)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
5日(火)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
6日(水)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(木)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、清崎(東・西・清崎団地)、甘呂、橋向
8日(金)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
11日(月)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
12日(火)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(水)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(木)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
15日(金)	平田(北・西)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
18日(月)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
19日(火)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
21日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、榆、安食中、鳥居本地区
22日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
25日(月)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
26日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
27日(水)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
28日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
29日(金)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠・法士)

催し物

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
絵手紙 彩の会展	～3月29日(金) 8:30～17:30	高 宮 駅 コミュニティセンター (高 宮 町)	優雅に繊細に表現した色彩豊かな絵手紙や短冊などの作品を展示します。山田さん☎090-9702-6920
押し花3人展			四季折々の押し花作品を展示します。 山田さん☎090-9702-6920
ファミリーコンサート	2月17日(日) 14:00～15:00	子 ども セ ン タ ー 「カフeteria」 ☎28-3645 FAX28-3646	彦根JOYジュニアオーケストラといなえ少年少女合唱団との共演で演奏会を行います。 テーマ:～春風にのせて・イタリアから～ ～そして・ふるさとの四季～
人権のまちづくり 研 修 会	2月21日(木) 13:30～16:30	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル (野 瀬 町)	人権を守るために求められているのは「人と人の豊かなつながり」です。相手を思いやり尊重する心や、正しい知識や行動、日頃のコミュニケーションなど、一人ひとりができることを考える研修会です。 団人権政策課☎30-6115 FAX24-8577
足軽屋敷を見よう 保存修理の事例発表と 屋敷公開	2月24日(日) 10:00～12:00	四 番 町 ダイ ニ ン グ 3 階 ホ ー ル 見学会:辻番所ほか (芹橋2丁目～栄町)	足軽屋敷の修復作業の経過説明と、保存修理中の辻番所の工事説明を行います。説明終了後に足軽組屋敷を見学します。 定 員:80人 辻番所の会☎23-3073 (担当:渡邊さん)
楽しいおはなし会と ひなまつり工作のつどい	3月2日(土) 14:00～15:30	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	ひなまつりにちなんだおはなしと工作をします。 対 象:4才以上の子どもと保護者 定 員:25組(先着順) 持ち物:ハサミ、のり 申 込:電話で市立図書館の窓口で申し込んでください。 (受付は2月15日(金)10:00～) ひこね児童図書研究グループ・市立図書館
絵 本 を 楽 し む つ ど い	3月9日(土) 14:00～		ブックトーク(テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます) ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを聞く つ ど い	3月16日(土) 14:00～		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこ お は な し 会	3月21日(木) 11:00～		幼児のためのおはなし会です。絵本・わらべうた・てあそび彦根の図書館を考える会

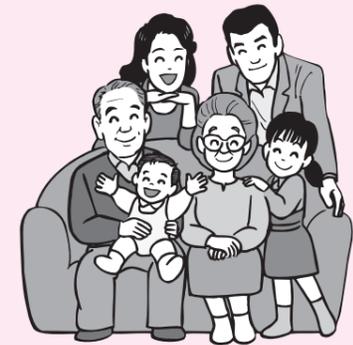
認知症あったかフォーラム

大往生と ターミナルケア

ターミナルケアとは、その人らしい生活を維持しながら最期を迎えられるようなケアをいいます。終末期をどこでどのように迎えるのか、人生最後の瞬間について考えます。

日時 3月10日(日) 13:30～15:30 (受付12:30)
場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)ビバシティホール
講演 高齢者終末期医療と介護の連携
講師 石飛 幸三さん(特別養護老人ホーム「声花ホーム」常勤配置医)

定員 300人(先着順)
申込期限 3月4日(月)
申込・問い合わせ先 団介護福祉課☎23-9660、
FAX26-1768へ
※FAXの場合は名前、住所、電話番号を書いてください。



訂正 広報ひこね2月1日号の9ページにある「交差点事故防止・歩行者保護のための一旦停止運動」の問い合わせ先「FAX24-85177番」とあるのは、「FAX24-8517番」の誤りでしたので訂正します。



個別予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接種を受けてください。過去の接種状況など分からない点がある場合は、☎健康推進課にご相談ください。

対象 市内に住民登録のある人(予防接種の種類、対象年齢などは12ページのとおり)

実施方法 予約制。指定医療機関に、早めに電話で申し込んでください。(医療機関により、予防接種の種類、時間が

異なります。各医療機関にご確認ください)

※指定医療機関は、個人に通知している案内、彦根市ホームページなどでご確認ください。分からない場合やかかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難しい人は、事前に☎健康推進課にご相談ください。

接種費用 無料 ※定められた年齢内に接種できなかった場合は、有料になります。

問い合わせ先 ☎健康推進課



3月1日～3月7日は子どもの予防接種週間

土曜日にも予防接種が受けられます

麻疹・風しん第2期(保育所・幼稚園の年長児に相当する年齢の人)、第3期(中学1年生に相当する年齢の人)、第4期(高校3年生に相当する年齢の人)は、**接種期限が平成25年3月31日(日)まで**です。この機会に接種してください。

予防接種は、平日だけでなく土曜日に実施されている医療機関があります(下表のとおり)。

問い合わせ先 彦根医師会☎23-3580
☎健康推進課

3月2日 午前	
いけだ耳鼻咽喉科	☎27-3317
岡田医院	☎22-1505
おおはし内科循環器科	☎30-3800
尾田医院	☎24-3096
きたむら内科医院	☎22-9617
橘地医院	☎23-2057
小林医院	☎22-0247
小森医院	☎22-2714
すみよしクリニック	☎30-1835
高崎医院	☎28-0210
辰巳医院	☎22-1180
田中クリニック	☎27-1611
徳田医院	☎43-7001
なかつか内科医院	☎29-0981
西川医院	☎22-3887
中西医院	☎22-1152
成美記念クリニック	☎28-1323
はやし婦人クリニック	☎26-0528

3月2日 午前	
ひまわり診療所	☎27-2473
ふじせき医院	☎23-2233
藤野こどもクリニック	☎47-5311
松木診療所	☎22-5185
松本医院	☎28-0633
安澤内科診療所	☎22-0954
山崎外科	☎22-1888
山田クリニック	☎22-7005
横野医院	☎24-1515

3月2日 午後	
田口診療所	☎43-6600
なかつか内科医院	☎29-0981
西川医院	☎22-3887
彦根中央病院	☎23-1211

●定期接種

予防接種名	区分	定期年齢(標準的な接種期間など)	間隔・回数	
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) または、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期 初回	3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(生後3か月から12か月に達するまでの期間)	20～56日(3～8週間)までの間隔で3回接種	
	1期 追加	3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(1期初回終了後1年から1年半に達するまでの期間)	1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種	
不活化ポリオ(注1)	1期 初回	3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(生後3か月から12か月に達するまでの期間)	20～56日(3～8週間)までの間隔で3回接種	
	1期 追加	3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(1期初回終了後1年から1年半に達するまでの期間)	1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	平成12年4月2日～同13年4月1日生まれの人(小学6年生に相当する年齢の人)	1回接種	
麻疹・風しん	1期	1歳から2歳をむかえる日の前日まで	1回接種	
	2期	平成18年4月2日～同19年4月1日生まれの人	1回接種	
	3期	平成11年4月2日～同12年4月1日生まれの人(中学1年生に相当する年齢の人)	接種期限は平成25年3月31日までです	
	4期	平成6年4月2日～同7年4月1日生まれの人(高校3年生に相当する年齢の人)		
日本脳炎	1期 初回	6か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(注2)(3歳以上4歳未満)	平成7年6月1日～同19年4月1日生まれの人は、不足回数分を20歳未満まで接種を受けることができます。接種間隔は医師とご相談ください。	6～28日(1～4週間)までの間隔で2回接種
	1期 追加	6か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(注2)(4歳以上5歳未満)		1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種
	2期	9歳以上13歳未満(注3)		1回接種

注1 平成24年9月から、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンによる個別接種へ変わりました。また、平成24年11月から三種混合に不活化ポリオワクチンを加えた四種混合が開始されています。不活化ポリオワクチンや四種混合についてご不明な点は、彦根市ホームページをご覧ください。また、☎健康推進課にお問い合わせください。

注2 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、☎健康推進課に相談いただくと、生後6か月から接種を受けることができます。

注3 平成7年4月2日～同年5月31日生まれの人は、20歳になるまでの間に、法定外予防接種として日本脳炎2期の予防接種を受けることができます。

●任意接種

予防接種名	対象年齢	間隔・回数
ヒブワクチン	2か月以上5歳未満	1回～4回接種 (接種開始月年齢により異なります)
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月以上5歳未満	
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女性	3回接種(間隔は接種ワクチンにより異なります。医療機関にご確認ください)

※上記の予防ワクチンは、来年度から任意接種から定期接種へ移行することが検討されています。

◆予防接種に保護者が同伴することができない場合

予防接種には原則として、保護者の同伴が必要です。保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要になります。ただし「麻疹・風しん3・4期」「13歳以上の

日本脳炎」「子宮頸がん予防ワクチン」の接種は、保護者非同伴用の予診票で接種を受けることができます。必要な場合は、事前に☎健康推進課にご連絡ください。



健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



大原 巧ちゃん
(西沼波町)



遠崎 成ちゃん
(開出今町)



田中 杏周ちゃん
(外町)



ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
「コンキー君」

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 3月5日(火)
9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)
場所 福祉保健センター別館2階
3月7日(木)
対象 4か月~1歳未満児
※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。(約20分間)
9:50~ 1回食・開始前の児
10:15~ 2回食
10:40~ 3回食

3月14日(休)
対象 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
3月28日(休)
対象 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
3月15日(金) 東山会館
3月26日(火) 人権・福祉交流会館
3月27日(水) 稲枝地区公民館

3月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	12日(火)	平成24年10月16日~10月31日生
	19日(火)	平成24年11月1日~11月21日生
10か月児	6日(水)	平成24年4月16日~4月30日生
	13日(水)	平成24年5月1日~5月20日生

場所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	8日(金)	平成23年8月16日~8月31日生
	15日(金)	平成23年9月1日~9月15日生
2歳6か月児	14日(水)	平成22年8月16日~8月31日生
	21日(水)	平成22年9月1日~9月15日生
3歳6か月児	11日(月)	平成21年8月16日~8月31日生
	18日(月)	平成21年9月1日~9月15日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

4か月児	27日(水)	平成24年10月28日~11月22日生
10か月児	27日(水)	平成24年4月16日~5月31日生

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。

日時 3月9日(土) 10:00~12:00 (受付9:45~10:00)

場所 福祉保健センター別館2階
対象 市内に住居登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 2月15日(金)~同25日(月)

申込方法 困健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

※託児はありません。



▶パパママ学級の申し込みQRコード

健康だより



☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 3月1日(金)
9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階
対象 7~8か月児とその保護者



成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談 (9:30~11:00)
3月8日(金) 福祉保健センター1階
3月15日(金) 東山会館
3月26日(火) 人権・福祉交流会館
3月27日(水) 稲枝地区公民館
※上記以外にも、電話での相談も行っています。

栄養相談

~春を迎えるためのダイエットレッスン~
冬場についた脂肪を落としたい人は、この機会に食生活を見直してみませんか。
日時 3月11日(月)
9:00~、10:20~
(予約制、各1人)
場所 福祉保健センター1階
※上記のテーマ・日時以外でもさまざまな相談を受け付けています。

不妊治療費助成 申請期限が迫っています

特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)の助成が初年度は3回になりました。これに伴い、人工授精治療費助成も一部変更になりました。

<人工授精治療費の助成>

対象者 (次の全てを満たす人)

- 治療日および申請時に市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
- 夫婦の前年所得の合計額が730万円未満である人
- 夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 人工授精に要した自己負担の半額(千円未満は切り捨て)を助成します。助成期間は通算2年間とし、助成金額は通算して5万円とします。

<特定不妊治療費の助成>

対象者 (次の全てを満たす人)

- 治療中および申請時に市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
- 滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成を受けている人
- 夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 特定不妊治療に要した費用のうち、滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成15万円の不足分を助成します。(滋賀県の助成15万円を差し引いた額を彦根市から助成) 特定不妊治療(保険診療外)に対して1回の治療につき上限5万円を、1年度目は3回、2年度目以降は2回を限度に、通算10回を超えない範囲で助成します。助成期間は5年間とし、他の市町村で助成を受けていた期間も合算します。

申請と決定 困健康推進課に申請してください。申請後、審査のうえ決定します。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

申請期限 平成25年3月29日(金)。ただし、治療終了日が同年3月1日(金)~同31日(日)である場合のみ、申請期限は同年4月30日(火)です。

彦根駅東口駅前保育園
近江鉄道ビル1F

平成25年度 園児募集中!

◎駅前で、おがわ耳鼻咽喉クリニックも隣りだから安心!
◎ほほえみパークで遊ぼう! 電車が楽しい遊び場に変身したよ!

〈対象〉0歳児~6歳児
〈開園時間〉7:30~18:30
〈開園日〉月曜日~土曜日
〈保育種類〉
○月極保育(20,500円/月~)
○一時預り保育(400円/時間~)

お問合わせ
近江鉄道グループ
駅前保育園 ほほえみ園
TEL.0749-22-3332

滋賀県彦根市古沢町181番地 彦根駅東口 近江鉄道ビル1階

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠3万円
大きさ 縦 45.5mm
横 86mm

貴社の広告を掲載してみませんか

申込締切 原則、発行日の1か月前
※詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 困情報政策課 ☎30-6103、
FAX22-1398



話題のひろば

火災からお城を守るために 火災防御訓練

文化財防火デー（1月26日）を前にした1月20日、彦根城で火災防御訓練が行われました。彦根城内（梅林）から出火、天守方向へ延焼拡大中との想定で訓練が行われました。訓練では、黒門前・表門前・大手門前の3か所の内堀から取水して、ホースを延長し、放水を実施しました。

また、彦根城自衛消防隊員などが城内の消火栓から放水を行うとともに、彦根城入山者や博物館入館者の避難状況の確認や、文化財などの搬出訓練も行いました。



ロボットでサッカー対戦 ロボカップジュニア彦根ノード大会 2013



1月20日、自律型ロボットのプログラミングの腕を競うロボカップジュニア大会の公式予選会が市役所で行われました。

ロボットには、コンピュータが搭載されており、サッカーボールに見立てた球体から出る赤外線をとらえて、ボールを追いかけるようにプログラムが組み込まれています。

参加した子どもたちは、自分が作ったロボットの動きに一喜一憂し、また保護者の声援も加わり、会場は白熱した様子でした。

持続可能な環境づくりのために エコリーダー養成講座開講式

1月19日、大学サテライトプラザ彦根（アル・プラザ彦根 大東町）で、環境問題に関心を持つ市民の皆さんが集まり、よりよい環境と持続可能な地域社会を築くための「エコリーダー」を養成する講座の開講式が行われました。

参加者は、普段の生活環境で感じていることを話し合い、将来、環境に優しい取り組みをどのように広めていくかなど意見交換を行いました。「より豊かな環境を目指すには、地域や市民の自発的な活動が必要」など、活発な議論がなされました。



▼「広報ひこね」は大豆油インキを包んだ植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合は古紙回収に出してください。
▼この「広報ひこね」は49,600部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



今月の納税 固定資産税（第4期） 2月28日(木)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければ、ご連絡ください。
問い合わせ先 困税務課 ☎ 30-6138、FAX22-1398